

兵庫県公報

令和4年11月18日 金曜日 第364号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付（畜産課）	1
○ 道路の位置指定（但馬県民局）	1
選挙管理委員会告示	
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	2
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立香住高等学校）	8

告 示

兵庫県告示第1344号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項の規定による種畜証明書が次のとおり交付された。

令和4年11月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

飼養者の住所及び氏名又は名称	種類	品 種	名 前
加西市別府町南ノ岡甲1533 県立農林水産技術総合センター 畜産技術センター	牛	黒毛和種	宮菊城、茂和美波、藤彦土井、忠清土井、悠森土井、悠松土井、丸彩土井
朝来市和田山町安井123 県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター	牛	黒毛和種	照立土井、丸春土井、照和土井、奥虎、丸若土井、忠味土井、山伸土井、茂錦波、村岡土井、菊卓丸、茂貴波、北義姫、阿津里土井、忠正土井、杉広土井、立力土井、虎靖、悠前土井、藤利土井、北虎直、悠温土井、悠竜土井、茂田波、北菊栄、北喜奥、春仲土井、若綿土井、勝脇土井、勝金土井、茂毬波、茂東波、和紗土井、池義土井

兵庫県告示第1345号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和4年11月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R04但馬位置 0004号	4.10.28	朝来市和田山町法興寺字下地142番1の一部、146番の一部	6.00	98.03
第R04但馬位置 0005号	4.10.28	朝来市和田山町法興寺字久古田64番4の一部、64番2の一部、55番1の一部	6.00	20.38

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第70号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、変更及び取消しした旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年11月18日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石堂 則 本

表明石市の項中

「

朝霧北コミュニティ・センター	明石市大蔵谷奥4-1
----------------	------------

」

を

「

朝霧コミュニティ・センター	明石市大蔵谷奥4-1
---------------	------------

」

に、表洲本市の項中

「

中山間総合活性化センター	洲本市五色町鮎原字谷352
五色地域福祉センター	洲本市五色町広石中90-5

」

を

「

洲本市中山間総合活性化センター	洲本市五色町鮎原字谷352
洲本市五色地域福祉センター	洲本市五色町広石中90-5

」

に、表伊丹市の項中

「

伊丹市立文化会館	伊丹市宮ノ前1丁目1-3
伊丹市共同利用施設東緑ヶ丘センター	伊丹市緑ヶ丘7丁目62-1

」

を

「

伊丹市立文化会館	伊丹市宮ノ前1丁目1-3
----------	--------------

」

に、表豊岡市の項中

「

総合隣保館美庄館	豊岡市庄境1066
----------	-----------

」

を

「

豊岡隣保館美庄館	豊岡市庄境1066
----------	-----------

」

に、
「

来日公民館	豊岡市城崎町来日 805—4
二見公民館	豊岡市城崎町上山 1605—11

を
「

来日多目的集会所	豊岡市城崎町来日 805—4
二見多目的集会施設	豊岡市城崎町上山 1605—11

に、表たつの市の項中

「

県営中臣住宅集会所	たつの市揖保町中臣 1614
-----------	----------------

を
「

県営龍野中臣住宅集会所	たつの市揖保町中臣 1614
-------------	----------------

に、

「

松原公民館	たつの市揖保町松原 14—5
-------	----------------

を
「

松原公民館	たつの市揖保町松原 14—4
-------	----------------

に、表赤穂市の項中

「

赤穂市立福浦地区コミュニティセンター	赤穂市福浦 1526
--------------------	------------

を
「

赤穂市立福浦地区コミュニティセンター	赤穂市福浦 4050
--------------------	------------

に、

「

赤穂市立塩屋地区体育館	赤穂市新田 123—1
-------------	-------------

を
「

赤穂市立塩屋地区体育館	赤穂市古浜町 64
-------------	-----------

に、
「

を「

赤穂市立高雄地区体育館	赤穂市高雄 2017—1
-------------	--------------

赤穂市立高雄地区体育館	赤穂市高雄 2358—1
-------------	--------------

に、表西脇市の項中

「

西脇市	西脇市コミュニティセンター「日野地区会館」	西脇市西田町 65—7
	西脇市コミュニティセンター「西脇区会館」	西脇市西脇 312—3
	寺内公民館	西脇市寺内 202
	坂本公民館	西脇市坂本 138—3
	前島町公民館	西脇市前島町 81—1
	高嶋町公民館	西脇市高嶋町 40
	西脇市黒田庄交流施設「岡あいあいセンター」	西脇市黒田庄町岡 489—3
	西澤会館	西脇市黒田庄町西澤 134—2
	前坂集会所	西脇市黒田庄町前坂 616
	西脇市立黒田庄隣保館	西脇市黒田庄町前坂 294—1
	西脇市コミュニティセンター比延地区会館	西脇市鹿野町 720—1
	西脇市コミュニティセンター黒田庄地区会館	西脇市黒田庄町前坂 2140
	西脇市コミュニティセンター重春・野村地区会館	西脇市野村町茜が丘 16—1
	西脇市市民交流施設オリナスホール	西脇市下戸田 128—1

を「

西脇市	西脇市コミュニティセンター 日野地区会館	西脇市西田町 65—7
	西脇市コミュニティセンター 西脇区会館	西脇市西脇 312—3
	西脇市黒田庄交流施設 岡あいあいセンター	西脇市黒田庄町岡 489—3
	西脇市コミュニティセンター 比延地区会館	西脇市鹿野町 720—1

西脇市コミュニティセンター 黒田庄地区会館	西脇市黒田庄町前坂 2140
西脇市コミュニティセンター 重春・野村地区会館 多目的ホール	西脇市野村町茜が丘 16-1
西脇市市民交流施設 オリナスホール	西脇市下戸田 128-1

に、表三木市の項中

「

三木市立総合隣保館	三木市志染町吉田 828
-----------	--------------

を

「

三木市立総合隣保館	三木市志染町吉田 823
-----------	--------------

に、表小野市の項中

「

コミュニティセンターおの	小野市王子町 806-1
--------------	--------------

を

「

コミュニティセンターおの	小野市王子町 801
--------------	------------

に、表三田市の項中

「

三田市	三田市立高平ふるさと交流センター	三田市布木字和田池 298
	三田市立フラワータウン市民センター	三田市武庫が丘7丁目3-1
	三田市立広野市民センター	三田市上井沢 28-1

を

「

三田市	三田市高平ふるさと交流センター	三田市布木字和田池 298
	三田市フラワータウン市民センター	三田市武庫が丘7丁目3-1
	三田市広野市民センター	三田市上井沢 28-1

に、

「

三田市立心道会館	三田市三田町 19-33
三田市立藍市民センター	三田市大川瀬 1307-44

を

「
に、
「
を
「
に、
「
を
「
に、表丹波篠山市の項中
「
を
「
に、表養父市の項中
「
を
「
に、表南あわじ市の項中

三田市心道会館	三田市三田町 19—33
三田市藍市民センター	三田市大川瀬 1307—44

三田市立ウッディタウン市民センター	三田市けやき台 1丁目 4—1
-------------------	-----------------

三田市ウッディタウン市民センター	三田市けやき台 1丁目 4—1
------------------	-----------------

三田市立有馬富士共生センター	三田市尼寺 968
----------------	-----------

三田市有馬富士共生センター	三田市尼寺 968
---------------	-----------

丹波篠山市立古市コミュニティ消防センター	丹波篠山市波賀野字田ノロノ坪 682—2
丹波篠山市立高城会館	丹波篠山市糯ヶ坪 83・84—1

丹波篠山市立古市コミュニティ消防センター	丹波篠山市波賀野 682—2
丹波篠山市立高城会館	丹波篠山市糯ヶ坪甲 83—1

八鹿ふれあい倶楽部	養父市八鹿町八鹿 838
-----------	--------------

八鹿ふれあい倶楽部	養父市八鹿町八鹿 838—2
-----------	----------------

「

	南あわじ市三原健康広場	南あわじ市市青木 198—5
	南あわじ市老人憩の家ふくら荘	南あわじ市福良乙 758

」

を

「

	南あわじ市三原健康広場	南あわじ市市青木 198—5
--	-------------	----------------

」

に、表多可町の項中

「

多可町	多可町中児童館	多可町中区高岸 425—6
	多可町中老人福祉センターおもいで荘	多可町中区鍛冶屋 850—69

」

を

「

多可町	多可町中児童館	多可町中区高岸 425—6
-----	---------	---------------

」

に、

「

	多可町かみ総合福祉センター	多可町加美区市原 41
	多可町青年の家	多可町加美区豊部 1840—53

」

を

「

	青雲の家	多可町加美区豊部 1840—53
--	------	------------------

」

に、表稲美町の項中

「

	稲美町いきがい創造センター	稲美町国岡 135—1
--	---------------	-------------

」

を

「

	稲美町いきがい創造センター	稲美町国岡 1—1
--	---------------	-----------

」

に、表福崎町の項中

「

福崎町	西野公民館	福崎町南田原 3202—1
	馬田公民館	福崎町馬田 123—1
	西野々公民館	福崎町南田原 1840—2
	出屋敷公民館	福崎町馬田 189—12

」

を

「
に、表佐用町の項中

「

江川体育館	佐用町豊福 285—4
-------	-------------

を

「

江川体育館	佐用町豊福 275—2
-------	-------------

に、表新温泉町の項中

「

新温泉町サンシーホール浜坂	新温泉町浜坂 1903—1
古市ふれあいセンター	新温泉町古市 522

を

「

新温泉町サンシーホール浜坂	新温泉町浜坂 1903—1
---------------	---------------

に、改める。

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和4年11月18日

契約担当者

兵庫県立香住高等学校長 田中 一 範

1 調達内容

(1) 業務件名及び数量

実習船「但州丸」第1種中間検査及び一般整備工事 一式

(2) 工事の内容及び仕様等

総トン数358トンの実習船「但州丸」の第1種中間検査及び一般整備工事

仕様は入札説明書による。

(3) 履行期限

令和5年3月23日(木)

(4) 履行場所

実習船「但州丸」の定けい港(香住港)から270マイル以内の請負造船所

(5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 平成29年4月1日以降に、国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等が所有する漁業に関する実習、練習、調査、取締り等を目的とする総トン数350トン以上の船舶を対象とした、この公告に示した業務と同様の業務について、国、地方公共団体等と契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 実習船「但州丸」(総トン数358トン)が入渠可能な乾ドック(乾船渠)を所有する者であること。

3 申込書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒669-6563 美方郡香美町香住区矢田40-1
兵庫県立香住高等学校 担当 綾木
電話 (0796) 36-1181 F A X (0796) 36-1182

- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和4年11月18日(金)から同年12月2日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後0時45分までを除く。)

- (3) 申込書の提出期限
この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料(以下「申込書等」という。)を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。
令和4年11月21日(月)から同年12月2日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後0時45分までを除く。)

- (4) 入札・開札の日時及び場所
令和4年12月12日(月)午後1時30分 兵庫県立香住高等学校 会議室

- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和4年12月9日(金)午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和4年12月8日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す項目を履行できることを証明する書類を令和4年12月2日(金)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。

こと。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和4年12月中旬）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(5)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書に示す船舶の修繕等の業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kazunori Tanaka, Principal of Hyogo Prefectural Kasumi Senior High School

(2) Nature and quantity of the services to be required:

A first class intermediate survey and repair services of the fisheries training vessel, TANSHU-MARU, 1 set

(3) Contract fulfillment period:

March 23, 2023

(4) Contract fulfillment place:

Dockyard near (within 270 N.M.) the Mother Port TANSHU-MARU (Kasumi Port)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 December 2, 2022

(6) Deadline for tender:

13:30 December 12, 2022 by direct delivery;

17:00 December 9, 2022 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Ayaki, Administrative Office, Kasumi Senior High School

40-1 Yada, Kasumi-ku, Kami-cho, Mikata-gun, Hyogo 669-6563

TEL (0796) 36-1181 FAX (0796) 36-1182